

第 165 回 事業報告書

(定時株主総会招集ご通知添付書類)

2024年4月1日から2025年3月31日まで



For a Lively World

目次

事業報告	1
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32
ご案内	37

大成建設株式会社

証券コード：1801



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1801/>



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

日本経済は、個人消費や設備投資の持ち直しに加え、旺盛なインバウンド需要を背景として、緩やかな回復基調を継続しております。

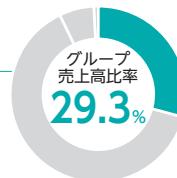
建設市場においては、企業の旺盛な設備投資意欲に伴う民間投資の持ち直しと、政府による防災・減災、国土強靱化対策等に牽引された底堅い公共投資により、建設投資全体は堅調に推移しております。しかしながら、労務需給の逼迫等が継続しており、依然として経営環境は厳しい状況となっております。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比24.2%増の2兆4,375億円、売上高は前期比22.1%増の2兆1,542億円、営業利益は前期比353.8%増の1,201億円、経常利益は前期比245.7%増の1,345億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比207.5%増の1,238億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

受注高	24,375億円 前期比 24.2% ↑
売上高	21,542億円 前期比 22.1% ↑
営業利益	1,201億円 前期比 353.8% ↑
経常利益	1,345億円 前期比 245.7% ↑
親会社株主に帰属する当期純利益	1,238億円 前期比 207.5% ↑

土木事業部門



当社グループの受注高につきましては、連結子会社の増加により、前期比2.6%増の7,002億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比10.3%減の4,651億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は70.6%・29.4%・0.0%であり、特命比率は26.1%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比24.8%増の6,306億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比15.3%増の4,037億円となりました。

当社グループ

受注高

7,002 億円
前期比 2.6% ↑

売上高

6,306 億円
前期比 24.8% ↑

当社

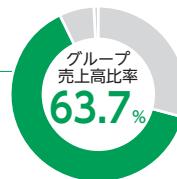
受注高

4,651 億円
前期比 10.3% ↓

売上高

4,037 億円
前期比 15.3% ↑

建築事業部門



当社グループの受注高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比38.4%増の1兆5,731億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比34.5%増の1兆3,774億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は10.2%・89.0%・0.8%であり、特命比率は27.9%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比22.8%増の1兆3,725億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比19.1%増の1兆1,969億円となりました。

当社グループ

受注高

15,731 億円
前期比 38.4% ↑

売上高

13,725 億円
前期比 22.8% ↑

当社

受注高

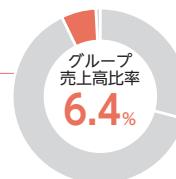
13,774 億円
前期比 34.5% ↑

売上高

11,969 億円
前期比 19.1% ↑

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、4頁～5頁に記載のとおりであります。

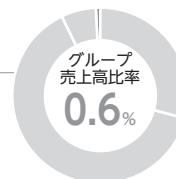
開発事業部門



不動産業界におきましては、ビル賃貸市場は、オフィス回帰が進み、空室率が低下するとともに賃料が上昇傾向にあります。不動産販売市場は、投資家の投資意欲は引き続き旺盛で、堅調を維持しました。

当社グループの売上高につきましては、連結子会社の増加により、前期比6.1%増の1,375億円となりました。

その他



当社グループの売上高につきましては、当社の増加により、前期比7.5%増の134億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	11,716	7,002	6,306	12,412
建築事業	19,842	15,731	13,725	21,848
開発事業	46	1,507	1,375	177
その他	—	134	134	—
合計	31,605	24,375	21,542	34,439

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	9,619	4,651	4,037	10,233
建築事業	18,087	13,774	11,969	19,891
計	27,706	18,425	16,007	30,124
開発事業	29	382	266	145
その他	—	104	104	—
合計	27,735	18,912	16,378	30,270

主な受注工事



(改負) 高速都心環状線(日本橋区間)常盤橋地区トンネル工事

(東京都千代田区・中央区)

発注者: 首都高速道路株式会社



中川建設発生土改良プラント再構築その2工事

(東京都足立区)

発注者: 東京都下水道局



知多火力発電所7、8号機建設工事

(愛知県知多市)

発注者: 知多エナジーソリューションズ合同会社



八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物等新築工事(南街区)

(東京都中央区)

発注者: 八重洲一丁目北地区市街地再開発組合



西麻布三丁目北東地区第一種市街地再開発事業施設建築物(A街区)新築工事

(東京都港区)

発注者: 西麻布三丁目北東地区市街地再開発組合

主な完成工事



大阪市海老江下水処理場改築更新事業
(大阪府大阪市)
発注者:海老江ウォーターリンク株式会社



第8期管理型最終処分場建設工事
(三重県伊賀市)
発注者:三重中央開発株式会社



銀座線銀座駅ほか2駅改良建築・電気・土木工事
(東京都中央区)
発注者:東京地下鉄株式会社



沢井製薬株式会社第二九州工場新棟建設工事
(福岡県飯塚市)
発注者:沢井製薬株式会社



住友不動産六本木セントラルタワー
(東京都港区)
発注者:住友不動産株式会社

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、328億円であります。このうち、主なものは、大成建設グループ次世代技術研究所の建設工事であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、無担保普通社債（グリーンボンド）を2025年2月に100億円（第42回）発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが中長期的に目指す姿の実現に向け、今後7年間で取り組んでいく方針と施策をとりまとめた【TAISEI VISION 2030】達成計画及び当面3か年のマイルストーンとしての数値目標等を定めた中期経営計画（2024-2026）を2024年5月に策定いたしました。

これらに基づき、各事業セグメントの中長期事業戦略とそれらを支える事業基盤の整備に加え、将来の成長・事業収益機会の獲得に必要な投資を着実に実行してまいります。

なお、【TAISEI VISION 2030】達成計画及び中期経営計画（2024-2026）は、当社ウェブサイトに掲載しております。

【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）ウェブサイト▶
<https://www.aisei.co.jp/ir/management-policy/plan/group.html>



【TAISEI VISION 2030】

（中長期的に目指す姿） — グループ理念と大成スピリットの具体化 —

進化し続ける The CDE³（キューブ）カンパニー
〔Construction, Development, Engineering, Energy, Environment〕

～人々が豊かで文化的に暮らせる
レジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ～

基本姿勢

- 1 安全・安心の実現
- 2 「人」と「技術」と「情報」の最適活用

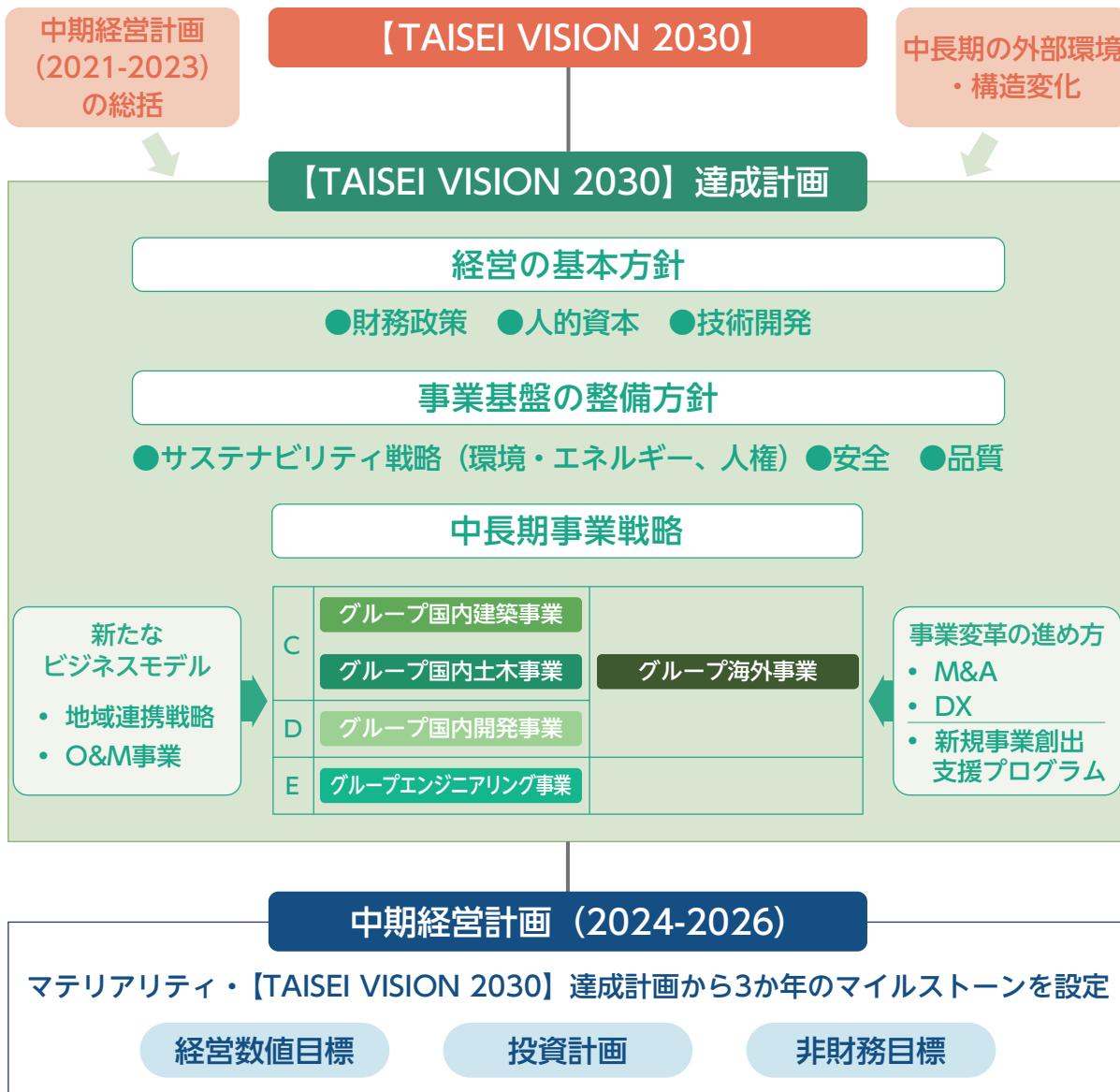
数値イメージ（利益重視）

- | | | |
|---|-------------|-----------|
| 1 | グループ純利益 | 1,500億円程度 |
| 2 | ROE | 10%程度 |
| | ※グループ売上高の想定 | 2.5兆円程度 |

ステークホルダーへの還元

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 顧客・サプライヤー・社会 | CDE ³ を通じた利益還元と課題解決・新たな価値創造 |
| 2 | 株主 | 配当性向25～30% |
| 3 | 社員 | 多様な社員の能力を最大限に発揮できる魅力的な環境の整備、人的資本投資の拡充、身体的・精神的・社会的な健康と幸福感（ウェルビーイング）、多様なキャリアパスの実現 |

【TAISEI VISION 2030】達成計画の概要



中長期事業戦略：2030年度に目指す姿

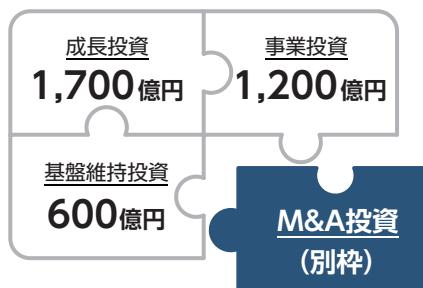
グループ国内 建築事業	変化する社会ニーズを捉えた成長戦略を描き、技術に裏打ちされた建築関連サービスの提供により、顧客・社会の価値向上に貢献 ～環境技術及びデジタル・スマート化技術の提供、ストック市場でのビジネス展開～
グループ国内 土木事業	高い技術力とグループの総合力を生かしたインフラ整備のトップランナーとして環境・社会課題の解決に貢献 ～国土強靱化／カーボンニュートラル／インフラリニューアル等における事業領域の拡大～
グループ国内 開発事業	培ってきた「開発ノウハウ」とゼネコンとしての「技術力」を武器に、付加価値の高いまちづくりに貢献 ～持続的かつ発展的なグループ開発事業体制を構築し、グループシナジーの最大化を追求～
グループ 海外事業	国内で培った技術ノウハウを活用し自らも成長しながら、質の高い社会インフラ整備により、進出国の経済的・社会的発展に貢献 ～海外成長市場での現地化推進・高い技術力による差別化・魅力ある事業体制の構築～
グループ エンジニア リング事業	製造施設の最新技術に対応しながら、高いエンジニアリング力とゼネコンとしての建築・土木の設計施工力を生かし、生産施設の企画・設計・施工から維持管理までの一貫したサービス体制を顧客に提供 ～営業・設計への人財投入、外部連携による生産体制の確保、エンジニアリング主体工事の確立～

中期経営計画（2024-2026）

最終年度経営数値目標



投資計画（3か年）：3,500 億円 + M&A



中期経営計画（2024-2026）期間における主な施策

グループ国内建築事業 適切な入手・消化による 収益体制の立て直し	グループ海外事業 建設・開発一体の 事業体制の確立	人的資本 人的資本拡充 人事制度改革の実施
--	---------------------------------	-----------------------------

(ご参考) DXの取り組みについて

当社は、【TAISEI VISION 2030】達成計画において、中長期事業戦略を実行するために必要な「事業変革の進め方」の一つとしてDXを位置付けました。

3つの注力領域（生産プロセス、経営基盤、サービス・ソリューション）に関する重点テーマを選定するとともに、これらを実践する基盤として「コア技術（デジタルツイン、AI、リモート技術）」と「デジタル人財」に関する戦略を策定し、全社を挙げてDXを推進しています。

なお、これらの取り組みが評価され、経済産業省が東京証券取引所及びIPA（独立行政法人情報処理推進機構）と共同で実施する「DX銘柄*2025」に当社が選定されました（2025年4月公表）。

*DX銘柄：東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績が表れている企業を選定する制度

重点テーマ

	生産プロセス	経営基盤	サービス・ソリューション
1	IoTを活用し、デジタルツインに出来形・品質管理データを自動取得・保管		
2	AI、BIM/CIMを高度活用した設計の整合性確保及びフロントローディングを推進		
3	デジタルツイン及びリモート技術による施工管理業務の集約化・遠隔化を実現		
4	社内データ集積による技術伝承と、省人化・無人化技術の拡大や高度化・工業化を推進		
5	ステークホルダー全体でデジタルツインを共創し、マネジメントを高度化		
1		社内外のデータをデジタルツインに集積し、AIとの連携による分析・予測を実現	
2		AIを活用し、潜在能力やスキルの把握を通じた個々人のマネジメント能力や専門性を生かすタレントマネジメントを実現	
1			建物・構造物のスマート化を推進し、データを活用した顧客向けサービスを拡充
2			都市・社会インフラのライフサイクル全体に寄与する新たなビジネスを創出・展開

サステナビリティへの貢献

コア技術・デジタル人財

	2024-2026	2027-2030
デジタルツイン BIM/CIM	●BIMの更なる展開・高度活用（～5D*）	●BIMの更なる展開・高度活用（～8D*）
	●重機・ロボットとの連携拡大、施工管理や施工業務へのデータ活用推進	●デジタルツイン構築の標準化
統合 AI	●BIM/CIM、T-BasisX®、X-grab、T-iDigital® Field、LifeCycleOS®、社内基幹システムの連携を拡大	●都市開発・運営サービスに向けたデジタルツイン基盤への進化
	●AIガバナンスの確立 ●GPT共通フレームワーク	●建設ライフサイクル全体におけるAI適用
統合 リモート技術	●建設ライフサイクル全体におけるAI適用	●建設ライフサイクル全体におけるAI適用
	●遠隔現場適用作業所や遠隔支援業務の拡大	●メタバースを介した発注者・サプライチェーンとのデジタルツインの共創や業務連携
デジタル人財	●重機・ロボットの自動制御・遠隔操作による施工の省人化や無人化の促進	●遠隔における重機・ロボットとの対話による無人化施工の標準化促進
	●新技術の検証に向けたプロトタイプ開発	●新技術（光通信など）の標準適用
	▶ 全社デジタル教育機関「DXアカデミー」の拡大により、DX推進を加速	

*4D：工程管理、5D：コスト管理、6D：サステナビリティ、7D：維持管理、8D：安全管理

当社のDX戦略や事例については、DXサイト・統合レポートをご覧ください。

大成建設DXサイト▶
<https://www.aisei-dx.jp/>



統合レポート▶
<https://www.aisei-sx.jp/library/>



(ご参考) 人事制度改定 (2025年4月～)

当社は中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】で掲げる人的資本投資の一環として、**2025年4月より順次、人事制度の改定を実施**しております。

当社を取り巻く環境は、建設技術者をはじめとする人財の獲得競争の激化や、時間外労働の上限規制の適用、転勤に対する社員の考え方の変化など、大きく様変わりしており、その対応が課題となっています。これらの課題の解決に向け、人件費については「コスト」ではなく「投資」という意識の転換が、人事制度についても「働きやすさ」「働きがい」につながるよう変革が必要であるという観点に立ち、【TAISEI VISION 2030】において経営の基本方針（人的資本）を定めています。

この経営の基本方針（人的資本）では、人財が競争力の源泉であることを認識し、必要な施策をスピーディーに実行することを念頭に、社員のエンゲージメント向上に向けて能力を最大限に発揮できる環境の整備や、当社グループの持続的成長を支えるための人的資本投資を拡充、身体的・精神的・社会的な健康と幸福感（ウェルビーイング）及び多様なキャリアパスを実現することを掲げています。

今回の人事制度の改定では、【TAISEI VISION 2030】の実現を目的として、以下の施策を実施いたします。

人事制度改定内容

1.等級制度

役割等級制度の導入を通じた**自律的で多様なキャリアパス**の実現
各事業分野の中核人財、将来の経営を担う人財の獲得と育成

2.定年延長

60歳から**65歳へ定年年齢の引き上げ**による社員が長く安心して働ける環境の整備

3.勤務地選択制度の導入

ライフプランに合わせた**柔軟な働き方**の実現

4.評価制度

社員の**能力開発**、人財育成に資する**評価制度の整備**

5.給与制度

人財への**投資の拡充**、転勤に伴う**手当の拡充**

人事制度改定について プレスリリース▶

https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2025/250218_10337.html



※当社グループのダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン推進に関する取り組み（特に女性活躍推進に向けた制度や施策）につきましても、募集ご通知P.21～22をご参照ください。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社は、2024年5月に公表した中期経営計画（2024-2026）において、財務政策を経営の基本方針の一つと位置付け、財務規律を維持した最適資本構成及び資金配分政策に係る方針を整理しております。

また、当方針に基づき、「収益力強化に向けた施策」や「人的資本・技術開発等の成長基盤整備に向けた施策」及び「株主還元に関する施策」等を推進することにより、企業価値の向上に繋がる【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて取り組んでまいります。

特に「収益力強化」に向けては、グループ国内建築事業の「適切な入手・消化による収益体制の立て直し」を最優先課題として位置付け、適切な生産能力の把握による消化体制の拡充と教育制度の見直しによる生産性の向上、優位性のある分野への経営資源投入、建設業法改正の趣旨を踏まえた建設物価の工事価格への転嫁に努めています。

なお、各種施策に係る進捗状況の開示方法やステークホルダーとの対話についても改善していく予定です。

これらの取り組みに関しては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

【TAISEI VISION 2030】達成計画・中期経営計画（2024-2026）ウェブサイト▶
<https://www.taisei.co.jp/ir/management-policy/plan/group.html>



（ご参考）自己株式1,500億円の取得枠設定を公表

当社は、2024年11月に「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、政策保有株式の縮減計画の推進により追加的に稼得が見込まれる**1,500億円を上限**として、「中期経営計画（2024-2026）」の期間における自己株式の取得計画を、**前倒しにて実施**することといたしました。

当社は、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」において、「戦略的意図に基づく株主還元施策を継続する」ことを掲げており、また、【TAISEI VISION 2030】達成計画における財務政策において、「成長投資」及び「株主配当」後、余剰資金が生じた場合、機動的に自己株式を取得することを基本方針として明示いたしました。本件は、これらの方針に則ったものであり、**株主価値の更なる向上に資するもの**と判断しております。

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ▶
<https://ssl4.eir-parts.net/doc/1801/tdnet/2520345/00.pdf>



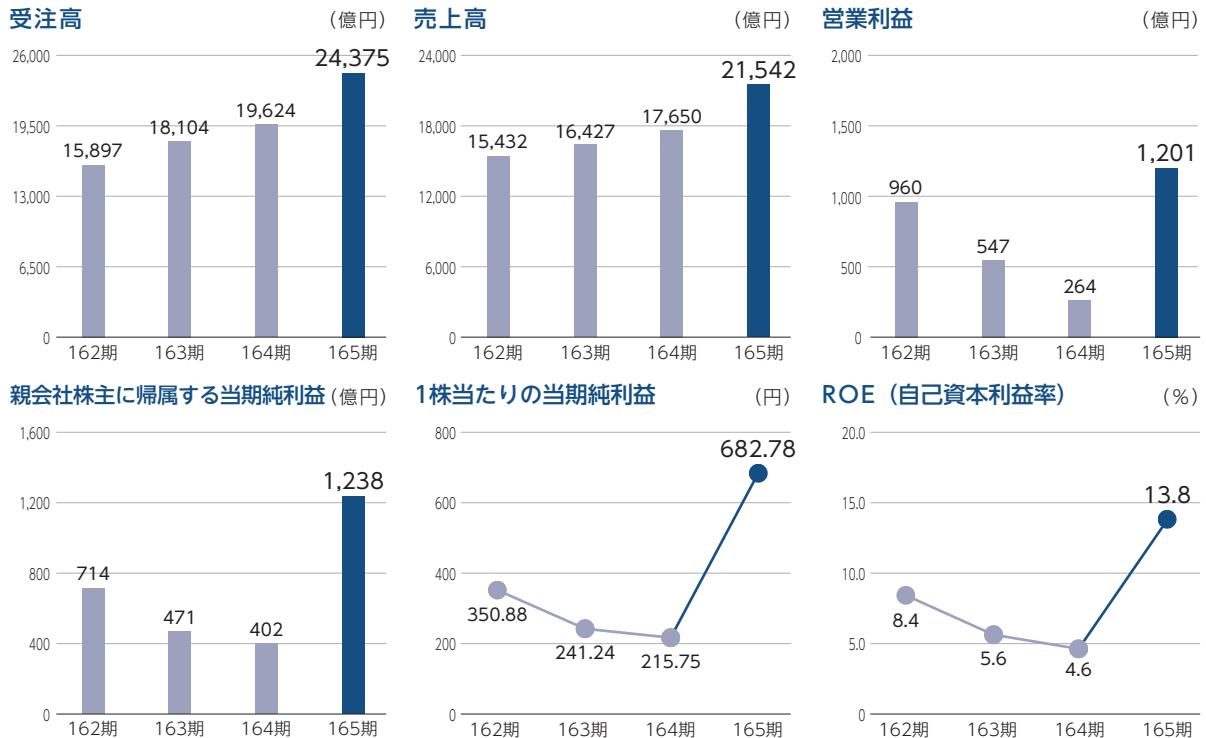
〔自己株式取得額推移（取得時期ベース）〕

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
金額 (億円)	250	360	280	200	200	500	200	100	—	—
								1,500		—

中期経営計画（2024-2026）期間

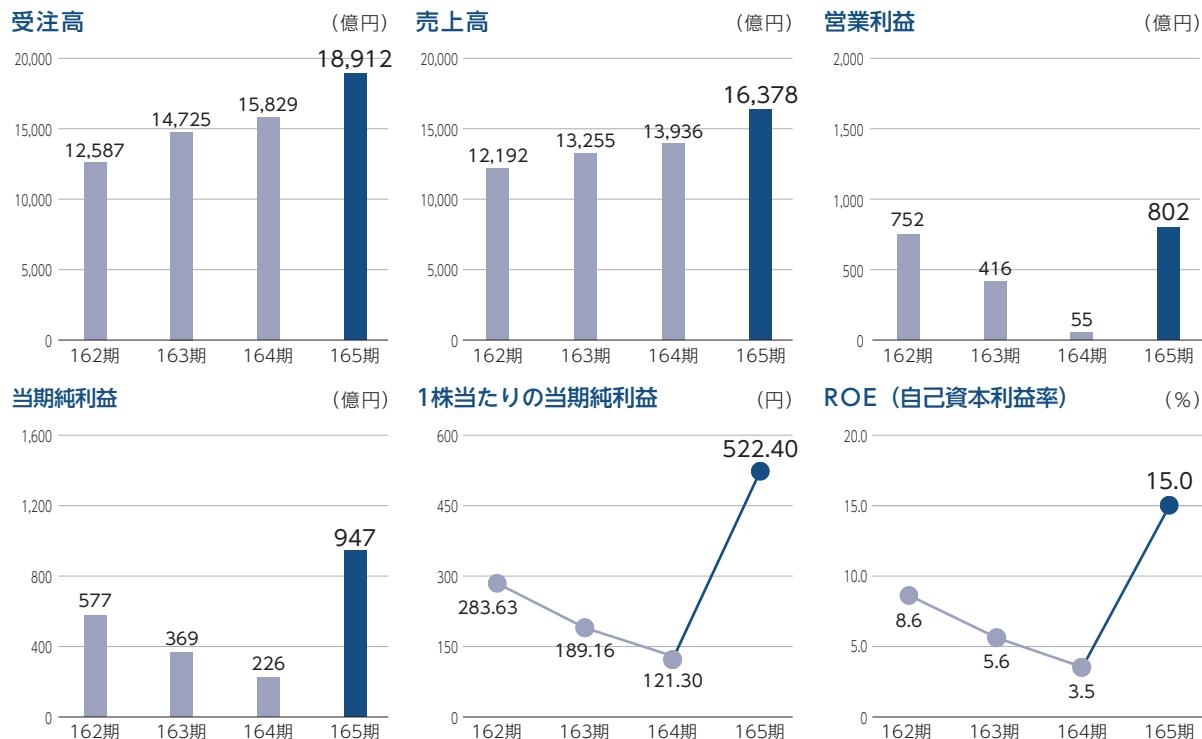
(5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分		第 1 6 2 期	第 1 6 3 期	第 1 6 4 期	第 1 6 5 期
		2 0 2 1 年度	2 0 2 2 年度	2 0 2 3 年度	(当 期) 2 0 2 4 年度
受 注 高	(億円)	15,897	18,104	19,624	24,375
売 上 高	(億円)	15,432	16,427	17,650	21,542
営 業 利 益	(億円)	960	547	264	1,201
親会社株主に帰属する当期純利益	(億円)	714	471	402	1,238
1株当たりの当期純利益	(円)	350.88	241.24	215.75	682.78
総 資 産	(億円)	19,562	20,167	25,836	24,288
純 資 産	(億円)	8,728	8,339	9,610	9,006
ROE (自己資本利益率)	(%)	8.4	5.6	4.6	13.8

当社の財産及び損益の状況の推移



区 分		第 1 6 2 期	第 1 6 3 期	第 1 6 4 期	第 1 6 5 期
		2 0 2 1 年 度	2 0 2 2 年 度	2 0 2 3 年 度	(当 期) 2 0 2 4 年 度
受 注 高	(億円)	12,587	14,725	15,829	18,912
売 上 高	(億円)	12,192	13,255	13,936	16,378
営 業 利 益	(億円)	752	416	55	802
当 期 純 利 益	(億円)	577	369	226	947
1株当たりの当期純利益	(円)	283.63	189.16	121.30	522.40
総 資 産	(億円)	16,902	17,562	20,577	19,486
純 資 産	(億円)	6,751	6,358	6,696	5,934
ROE (自己資本利益率)	(%)	8.6	5.6	3.5	15.0

(6) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業 … 土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他 … 受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、
レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可〔(般・特-3) 第300号〕及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(15) 第607号〕を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理、舗装用アスファルト合材、建設用資材の製造、販売
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の開発・賃貸・転貸・仲介・鑑定、建物の維持運営管理・リニューアル、保険代理業
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導
ピーエス・コンストラクション株式会社	42	50.2	プレストレストコンクリート工事、土木一式工事、建築一式工事の請負並びに企画、設計、施工監理
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和設備工事、衛生設備工事、電気設備工事、内装工事及びその他設備全般に関する事業

(8) 主要な拠点等

① 当社

本店	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
支店	東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、中部支店（名古屋市） 九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市） 横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店 関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店、金沢支店
事業本部	国際事業本部（東京都新宿区）
海外拠点	台北営業所、フィリピン営業所（マニラ）、シンガポール営業所 クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所、インド営業所（グルグラム） 中東営業所（ドーハ）、北アフリカ営業所（カイロ） バングラデシュ営業所（ダッカ）
技術センター	（横浜市）

② 主要な子会社

国内	大成ロテック株式会社（東京都新宿区） 大成有楽不動産株式会社（東京都中央区） 大成ユーレック株式会社（東京都港区） ピーエス・コンストラクション株式会社（東京都港区） 大成設備株式会社（東京都新宿区） 大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区） 成和リニューアルワークス株式会社（東京都港区） 株式会社佐藤秀（東京都新宿区）
海外	ビナタ・インターナショナル（ベトナム） 大成フィリピン建設（フィリピン） 大成タイランド（タイ） 大成プロインタン建設（インドネシア） Taisei USA LLC（アメリカ）

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	5,418名 (1,048名)	△ 54名 (144名)
建 築 事 業	9,001名 (1,590名)	197名 (89名)
開 発 事 業	1,795名 (1,751名)	△ 80名 (△ 41名)
そ の 他	168名 (95名)	34名 (6名)
合 計	16,382名 (4,484名)	97名 (198名)

注. 従業員数は就業人員であり、() 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 令	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減 (△)		
8,994名	274名	42.4才	17.2年

注1. 従業員数は就業人員であります。

2. 出向者等を含めた在籍者は、9,119名であります。

(10) 主要な借入先

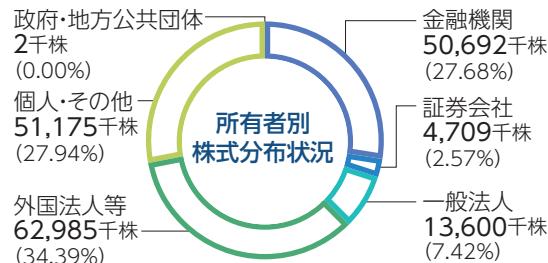
借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	827 億円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	259
株 式 会 社 り そ な 銀 行	208
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	175
農 林 中 央 金 庫	118

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2020年12月に公正取引委員会からリニア中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事（品川駅及び名古屋駅）に関する独占禁止法違反として排除措置命令を受け、2021年3月に本件排除措置命令を不服として排除措置命令の取消訴訟を提起していましたが、2024年6月東京地方裁判所より、当社の請求を棄却する判決が言い渡されました。これを受け、当社は2024年7月に東京高等裁判所に控訴の申立てを行いました。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 440,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 183,166,472株
(自己株式11,223,571株を含む。)
- (3) 株主数 53,370名
- (4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	30,600千株	17.80%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,968	5.80
大成建設取引先持株会	6,244	3.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	4,830	2.81
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	4,371	2.54
大成建設社員持株会	3,505	2.04
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	3,380	1.97
MSIP CLIENT SECURITIES	3,184	1.85
明治安田生命保険相互会社	2,847	1.66
三菱地所株式会社	2,426	1.41

注1. 持株比率は自己株式（11,223,571株）を控除して計算しております。

2. 自己株式11,223,571株には株式給付信託（BBT）が保有する株式98,400株は含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中においては、退任した取締役1名（社外取締役を除く）に対し、職務執行の対価として1,000株交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2024年4月26日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式1,629,000株、2024年11月7日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式10,917,700株をそれぞれ取得いたしました。

また、2024年9月27日に開催された取締役会の決議に基づき、2024年5月14日から2024年9月13日（約定ベース）までに市場買付により取得済の自己株式（1,629,000株）を2024年9月30日付で消却いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	田 中 茂 義		
代表取締役社長	相 川 善 郎		
代 表 取 締 役	岡 田 正 彦	管理本部長兼新事業企画担当	
取 締 役	白 川 賢 志	土木本部長	
取 締 役	笠 原 淳 一	人事制度改革担当兼企業風土改革担当 兼管理本部副本部長	
取 締 役	山 浦 真 幸	建築総本部長兼建築本部長	
取 締 役	吉 野 雄 一 郎	建築事業戦略担当兼社長室副室長	
取 締 役 社 外 独立役員	西 村 篤 子		株 式 会 社 I N P E X 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	大 塚 紀 男		株式会社世界貿易センタービルディング 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	國 分 文 也		丸 紅 株 式 会 社 取締役会長 本 田 技 研 工 業 株 式 会 社 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	上 條 努		株 式 会 社 オ カ ム ラ 社外取締役
取 締 役 社 外 独立役員	小 出 寛 子		J. フロントリテイリング株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	林 隆		
常 勤 監 査 役	奥 田 秀 一		
監 査 役 社 外 独立役員	佐 藤 康 博		
監 査 役 社 外 独立役員	大 原 慶 子		神 谷 町 法 律 事 務 所 パートナー 株 式 会 社 F P G 社外取締役 富 士 急 行 株 式 会 社 社外取締役
監 査 役 社 外 独立役員	三 浦 正 充		公益財団法人日本道路交通情報センター 理 事 長
監 査 役 社 外 独立役員	宮 内 和 洋		

- 注1. 取締役 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏及び小出寛子氏は社外取締役であります。なお、5氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
2. 監査役 佐藤康博氏、大原慶子氏、三浦正充氏及び宮内和洋氏は社外監査役であります。なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
3. 監査役 林隆氏は長年にわたり当社及び子会社の経営に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 奥田秀一氏は当社の経理部長、サステナビリティ経営推進本部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 佐藤康博氏は長年にわたり金融機関の業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 宮内和洋氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当該年度における重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	田中 茂義	公益社団法人土木学会 会長	退任	2024年6月14日
取締役	大塚 紀男	双日株式会社 社外取締役	退任	2024年6月18日
取締役	上條 努	東北電力株式会社 社外取締役	退任	2024年6月26日
取締役	小出 寛子	株式会社J-オイルミルズ 社外取締役	退任	2024年6月24日
取締役	小出 寛子	三菱電機株式会社 社外取締役	退任	2024年6月25日
監査役	佐藤 康博	一般社団法人日本経済団体連合会 副会長	退任	2024年5月31日
監査役	三浦 正充	公益財団法人日本道路交通情報センター 理事長	新任	2024年6月19日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 西村篤子氏、大塚紀男氏、國分文也氏、上條努氏、小出寛子氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 会社補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、補償の実行に関する判断は、取締役会の決議により行うものとしております。このほか、当社が各取締役及び各監査役に対してその責任を追及する場合には、これらの者に生じる費用は原則として補償しないこととし、また、これらの者が職務を執行するにあたり悪意又は重過失があった場合には、補償を受けた費用等を返還させることとするなど、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために一定の措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

① 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

② 填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。

なお、本保険契約の被保険者には、当社執行役員も含まれております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」において審議の上、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬に係る決定方針を決議しており、その内容は、以下のとおりです。

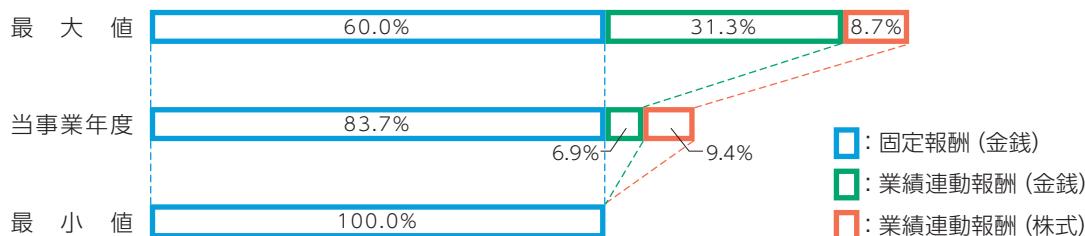
1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成され、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会において検討の上、職責及び役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同様。）に応じた個人別の報酬等を取締役会において決定します。

報酬委員会は、独立性・客観性と説明責任を強化するため、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とし、審議の妥当性を確保するという観点から独立社外監査役をオブザーバーとしております。これにより、報酬等を適正に検討できる体制としております。

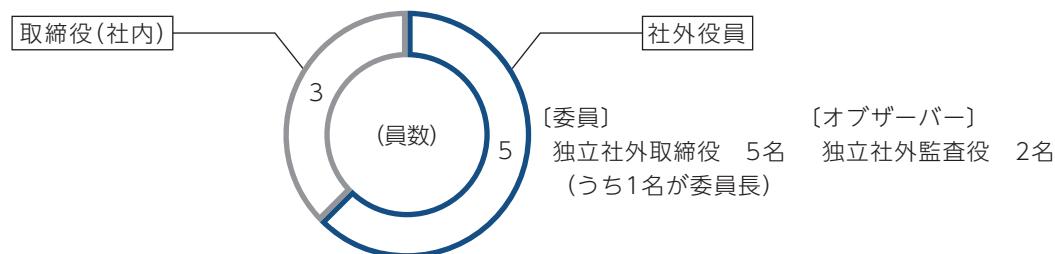
[当社取締役報酬の模式図]



注1. 上記の割合は、例として代表取締役社長の報酬額について算出しております。

注2. 社外取締役は固定報酬のみとし、業績連動報酬の支給対象外としております。

[報酬委員会の構成]



2. 固定報酬の額又はその算定方法等の決定に関する方針

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模、内容、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

3. 業績連動報酬の業績指標の内容及び額もしくは数又はその算定方法等・非金銭報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各取締役が業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として設定しております。ただし、社外取締役については業績連動報酬の支給対象外としております。

(ア) 業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、グループ経営に対する取締役の責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、全社業績連動部分及び個人業績連動部分により構成し、全社業績連動部分は当社グループの短期業績に連動する内容及び額、個人業績連動部分は予め設定された個人別の職務目標の達成度合いに応じた内容及び額とするように定めております。

全社業績連動部分に係る業績指標は、当社グループの事業活動に対する直接的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における営業利益を採用し、役位に応じて累進するように定めております。

(イ) 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、每期ポイントを付与して累積します。取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、1ポイント当たり1株として累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

各取締役が付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めております。

4. 各種類の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定した上で、当該基準と比較して好業績となる場合に業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとします。

ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとします。

② 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役報酬等については固定報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は監査役会にて協議の上、決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

区分	報酬等の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の 支給対象役員の員数
取締役	固定報酬	月総額70百万円以内	2006年6月27日 (第146回定時株主総会)	14名 (うち社外取締役2名)
	業績連動報酬 (金銭報酬)			12名
	業績連動報酬 (株式報酬)	1事業年度当たりの上限 付与数：合計35,000ポイント (1ポイント=1株) 拠出金額：1億円以内	2020年6月24日 (第160回定時株主総会)	8名
監査役	固定報酬	月総額12百万円以内	1994年6月29日 (第134回定時株主総会)	5名 (うち社外監査役2名)

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	百万円 613 (81)	百万円 522 (81)	百万円 34 (-)	百万円 55 (-)	名 15 (5)
監査役 (うち社外監査役)	137 (61)	137 (61)	- (-)	- (-)	7 (5)

注1. 金銭報酬のうち全社業績連動部分に係る業績指標は、当社グループの事業活動に対する直接的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における営業利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における営業利益は120,160百万円であります。

- 非金銭報酬である株式報酬は、株式給付信託 (=Board Benefit Trust) 方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎期ポイントを付与して累積します。取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、1ポイント当たり1株として累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。株式報酬は、業績連動報酬にも該当し、その業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は123,824百万円であります。
- 当事業年度に支給した取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内にあり、取締役会において決議された取締役の個人別報酬に係る決定方針に従ったものです。また、取締役会の事前審議機関である報酬委員会において審議の上、取締役会において決議されたものになります。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	西村 篤子	<p>当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、外交官の経験に裏打ちされたグローバルな視点と専門的な見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。</p> <p>また、取締役会の事前審議機関であるガバナンス体制検討委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会4回全てに出席し、取締役会の審議を活性化させるための施策や取締役会委員会の規模・構成・審議内容等の再検討に関する議論を主導しました。</p> <p>同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、国際事業をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。</p>
取締役	大塚 紀男	<p>当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者の経験に裏打ちされた幅広い視点と見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。</p> <p>また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会及び報酬委員会の委員長として、役員人事委員会については当事業年度開催の同委員会11回全てに出席し、取締役会の構成や、取締役の指名及び社長後継者計画等の議論を主導し、報酬委員会については当事業年度開催の同委員会8回全てに出席し、報酬制度全般の検証及び再整備を含む、中長期的な戦略実現に向けた役員報酬のあり方等に関する議論を主導しました。</p> <p>同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。</p>
取締役	國分 文也	<p>当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者の幅広い視点と見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。</p> <p>また、取締役会の事前審議機関であるサステナビリティ委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会に出席し、サステナビリティ経営のあり方等に関する議論を主導しました。</p> <p>同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。</p>
取締役	上條 努	<p>当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者の経験に裏打ちされた幅広い視点と見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。</p> <p>また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会に出席し、社外取締役としての客観的・中立的な立場から、有用な意見をいただきました。</p> <p>同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。</p>
取締役	小出 寛子	<p>2024年6月20日開催の第164回定時株主総会において社外取締役就任後、当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者の経験に裏打ちされた幅広い視点と見識に基づき、取締役会において、社外取締役として、客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する提言・助言を行いました。</p> <p>また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会、報酬委員会及びガバナンス体制検討委員会に出席し、社外取締役としての客観的・中立的な立場から、有用な意見をいただきました。</p> <p>同氏に期待する役割である、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、経営戦略をはじめとする重要事項に係る監督及び提言・助言をしていただき、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。</p>

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	佐 藤 康 博	当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、金融機関の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	大 原 慶 子	当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、ダイバーシティに関する見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	三 浦 正 充	当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、国際捜査を含む警察行政における豊富な経験と高い見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	宮 内 和 洋	監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、会計検査院における豊富な経験と幅広い見識、財務・会計及び監査に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。

(ご参考)

執行役員 (2025年4月1日現在)

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	相 川 善 郎	
副社長執行役員	土 屋 弘 志	営業総本部長兼国際事業担当
副社長執行役員	谷 山 二 朗	サステナビリティ総本部長
副社長執行役員	木 村 普	営業総本部副本部長 (土木営業統括)
副社長執行役員	小 口 新 平	西日本営業本部長
副社長執行役員	岡 田 正 彦	管理本部長兼新事業企画担当
専務執行役員	江 島 明	東京支店新宿駅開発担当
専務執行役員	北 口 雄 一	営業総本部副本部長 (建築営業統括)
専務執行役員	白 川 賢 志	土木本部長
専務執行役員	笠 原 淳 一	人事制度改革担当兼企業風土改革担当兼管理本部副本部長
専務執行役員	亀 澤 靖	土木本部土木設計担当
専務執行役員	高 浜 信一郎	エンジニアリング本部長
専務執行役員	中 村 有 孝	東京支店長
常務執行役員	鈴 木 淳 司	中部支店長
常務執行役員	中 屋 亮	中国支店長
常務執行役員	長 島 一 郎	技術センター長
常務執行役員	越 智 繁 雄	技術担当
常務執行役員	植 松 徹	リニューアル本部長
常務執行役員	谷 川 裕 二	設備本部長
常務執行役員	澤 田 和 宏	技術担当
常務執行役員	高 瀬 昭 雄	技術担当
常務執行役員	鎌 田 優	建築営業本部長 (第一)
常務執行役員	井 尻 裕 二	原子力本部長
常務執行役員	菅 原 達 也	国際事業本部長
常務執行役員	松 村 正 人	設計本部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	深澤 裕 紀	サステナビリティ総本部副本部長
常務執行役員	山浦 真 幸	建築総本部長兼建築本部長
常務執行役員	吉野 雄一郎	建築事業戦略担当兼企業風土改革担当兼建築総本部副本部長兼社長室副室長
常務執行役員	辻 利 之	営業推進・ソリューション本部長
常務執行役員	眞武 伸 哉	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	北川 克 彦	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	西山 秀 樹	土木営業本部長
常務執行役員	山崎 貴 士	都市開発本部長兼国際開発事業担当
常務執行役員	羽場 幸 男	社長室長兼新事業企画部長
常務執行役員	上田 洋 二	技術担当兼エネルギー・環境担当
常務執行役員	篠崎 洋 三	設計本部副本部長（構造）
常務執行役員	鈴木 新	建築営業本部長（第二）
常務執行役員	河合 邦 彦	品質管理本部長兼建築品質管理部長
常務執行役員	青木 俊 彦	国際事業本部副事業本部長（土木）
常務執行役員	中村 功	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	足立 憲 治	関西支店長
常務執行役員	西河 誠	九州支店長
常務執行役員	森田 浩 三	調達本部長
執行役員	山内 泰 次	技術担当
執行役員	吉田 正 大	営業総本部営業担当
執行役員	波多江 祐 輔	安全本部長
執行役員	浅田 佳 之	関東支店長
執行役員	廣瀬 淳 一	千葉支店長
執行役員	榎田 素 之	秘書部長
執行役員	網頭 正 記	建築営業本部（第二）副本部長
執行役員	小山 重 久	建築営業本部長（第三）
執行役員	玉村 光 平	東京支店副支店長（受注推進担当）兼営業部（建築）統括営業部長
執行役員	島 伸 一	横浜支店長
執行役員	三木 洋 人	土木営業本部副本部長
執行役員	山内 浩 実	エンジニアリング営業本部長
執行役員	富永 正	北信越支店長
執行役員	大塚 洋 志	管理本部人事部長
執行役員	出野 昭 彦	クリーンエネルギー・環境事業推進本部長
執行役員	和田 茂 明	四国支店長
執行役員	吉田 真 悟	東北支店長
執行役員	岡田 浩 樹	土木営業本部副本部長
執行役員	坂本 明 伸	土木本部副本部長兼土木部長兼土木技術部長

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	110百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	317百万円

注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外であるデューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,599,698	流 動 負 債	1,292,924
現金預金	240,689	支払手形・工事未払金等	553,376
受取手形・完成工事未収入金等	939,160	短期借入金	115,212
有価証券	60,000	ノンリコース短期借入金	208
未成工事支出金	69,013	一年以内償還の社債	10,000
棚卸不動産	188,677	リース債	875
その他の棚卸資産	6,992	未払法人税等	37,904
その他の引当金	95,518	未成工事受入金	211,132
貸倒引当金	△ 353	預り金	193,483
		完成工事補償引当金	4,129
固 定 資 産	829,139	工事損失引当金	102,678
有形固定資産	246,745	受注損失引当金	31
建物・構築物	85,557	その他の	63,892
機械・運搬具・工具器具備品	15,493	固 定 負 債	235,213
土地	131,342	社債	50,000
建設仮勘定	14,352	ノンリコース社債	100
無形固定資産	27,538	長期借入金	127,799
投資その他の資産	554,854	ノンリコース長期借入金	12,201
投資有価証券	428,326	リース債	1,564
退職給付に係る資産	58,171	再評価に係る繰延税金負債	4,596
繰延税金資産	38,508	役員退職慰労引当金	933
その他の引当金	32,004	役員株式給付引当金	348
貸倒引当金	△ 2,155	関係会社投資等損失引当金	3,033
		退職給付に係る負債	17,418
		その他の	17,216
		負 債 合 計	1,528,137
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	729,234
		資本	122,742
		資本剰余金	30,461
		利益剰余金	649,200
		自己株式	△ 73,168
		その他の包括利益累計額	136,953
		その他有価証券評価差額金	87,254
		繰延ヘッジ損益	4
		土地再評価差額金	1,062
		為替換算調整勘定	8,040
		退職給付に係る調整累計額	40,592
		非支配株主持分	34,511
		純 資 産 合 計	900,699
資 産 合 計	2,428,837	負 債、純 資 産 合 計	2,428,837

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,975,150	
開発事業等売上高	179,073	2,154,223
売 上 原 価		
完成工事原価	1,781,706	
開発事業等売上原価	141,377	1,923,083
売上総利益		
完成工事総利益	193,443	
開発事業等売上総利益	37,696	231,139
販売費及び一般管理費		110,978
営業利益		120,160
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,497	
持分法による投資利益	10,225	
その他の	1,170	18,894
営業外費用		
支払利息	2,572	
資金調達費用	850	
租税公課	707	
その他の	418	4,549
経常利益		134,505
特別利益		
投資有価証券売却益	46,197	
その他の	2,697	48,894
特別損失		5,149
税金等調整前当期純利益		178,250
法人税、住民税及び事業税	60,564	
法人税等調整額	△ 10,258	50,306
当期純利益		127,944
非支配株主に帰属する当期純利益		4,119
親会社株主に帰属する当期純利益		123,824

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,155,852	流 動 負 債	1,192,555
現金預金	147,069	支払手形	6,907
受取手形	14,636	電子記録債権	99,825
完成工事未収入金	741,330	工事未払金	372,415
有価証券	60,000	短期借入金	79,752
販売用不動産	32,672	一年以上償還の社債	10,000
未成工事支出金	64,781	リース債権	496
開発事業等支出金	11,690	未払法人税等	27,233
その他の他	83,788	未成工事受入金	174,578
貸倒引当金	△ 115	預り入金	268,204
		完成工事補償引当金	3,236
固 定 資 産	792,787	工事損失引当金	102,279
有形固定資産	165,424	その他の	47,627
建物・構築物	48,298	固 定 負 債	162,602
機械・運搬具	5,035	社債	50,000
工具器具・備品	1,854	長期借入金	94,699
土地	97,286	リース債権	519
建設仮勘定	12,949	退職給付引当金	13,092
無形固定資産	15,337	役員株式給付引当金	72
投資その他の資産	612,024	その他の	4,218
投資有価証券	265,752	負 債 合 計	1,355,158
関係会社株式・関係会社出資金	274,859	純 資 産 の 部	
長期貸付金	7,134	科 目	金 額
長期前払費用	386	株 主 資 本	508,451
前払年金費用	9,367	資 本 金	122,742
繰延税金資産	40,448	資 本 剰 余 金	30,686
その他の他	21,276	資 本 準 備 金	30,686
貸倒引当金	△ 7,199	利 益 剰 余 金	427,989
		その他利益剰余金	427,989
		固定資産圧縮積立金	1,395
		特定株式取得積立金	250
		別途積立金	319,500
		繰越利益剰余金	106,843
		自 己 株 式	△ 72,966
		評価・換算差額等	85,030
		その他有価証券評価差額金	85,030
資 産 合 計	1,948,640	純 資 産 合 計	593,481
		負 債、純 資 産 合 計	1,948,640

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,600,704	
開発事業等売上高	37,118	1,637,823
売 上 原 価		
完成工事原価	1,465,047	
開発事業等売上原価	21,341	1,486,389
売上総利益		
完成工事総利益	135,657	
開発事業等売上総利益	15,776	151,433
販売費及び一般管理費		71,154
営業利益		80,279
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,896	
その他の	402	9,298
営業外費用		
支払利息	1,767	
租税公課	407	
その他の	299	2,474
経常利益		87,104
特別利益		
投資有価証券売却益	44,207	
その他の	203	44,411
特別損失		654
税引前当期純利益		130,861
法人税、住民税及び事業税	45,330	
法人税等調整額	△ 9,213	36,117
当期純利益		94,744

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

2025年5月8日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 忠

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

2025年5月8日

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖川 兼輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田 貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 忠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、監査役会としては、当社及び当社グループにおける内部統制体制の改善・強化に向けた取り組みについて、引き続き監視及び検証してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

大成建設株式会社 監査役会

常勤監査役	林	隆	Ⓔ
常勤監査役	奥田	秀一	Ⓔ
社外監査役	佐藤	康博	Ⓔ
社外監査役	大原	慶子	Ⓔ
社外監査役	三浦	正充	Ⓔ
社外監査役	宮内	和洋	Ⓔ

以上

株主優待制度のご案内

株主優待ウェブサイト▶
<https://www.taisei.co.jp/ir/stock/yutai/>



当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。
詳しくは当社ウェブサイトをご参照ください。

①工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券（100株以上の方対象）

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金（新築工事・リフォーム工事など）や仲介手数料の代金（税込）の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事などに関するご相談は、**大成建設グループ「くらしと街のコンシェルジュ」**（☎0120-773-335）までお気軽にご相談をお寄せください。

②ゴルフ場ご優待クーポン券（100株以上の方対象）

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」（<https://www.karuizawa-kogen.com>）にてご利用いただけます（冬期間〈11月下旬～4月上旬〉はクローズとなります）。

ご利用・ご予約等に関するお問い合わせは、軽井沢高原ゴルフ倶楽部ウェブサイトもしくはお電話（☎0279-84-5588）にてお問い合わせください。

③簡易地震リスク診断申込書（1,000株以上の方対象）

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断いたします**。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

①と②は
譲渡可能です！

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場証券取引所	東京・名古屋
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	☎0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.taisei.co.jp/) やむを得ない事由によって電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載